

田辺市告示第254号

令和2年12月7日に受理した地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による田辺市新庁舎整備に関する住民投票条例の制定の請求について、同条第3項の規定による令和2年第7回市議会定例会の審議の結果を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和2年12月22日

田辺市長 真 砂 充 敏

記

1 提出議案

7 定議案第40号 田辺市新庁舎整備に関する住民投票条例の制定について

2 議決年月日

令和2年12月21日

3 審議の結果

否決